

請願第2号 コロナ禍と異常な物価高騰とで苦しむ昨今、
国民健康保険税の不公平是正と負担軽減及び財政基盤安定
のため、国に公費増を求める意見書の提出を要望する請願書

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 山田達郎 議員

町民の苦しい現状を提出者は理解されているにもかかわらず、国保よりも公園を優先した。真剣に思っているのであれば修正案に賛成したはずで、修正案の提案理由の説明とほぼ同じ提案理由であるのに否決し、言っていることが矛盾しており、国保値上げの議案8号を賛成しており、訳が分からないので当然反対。

賛成討論 門原武志 議員

異常な物価高騰が進んでいる今、低所得者には2割、5割、7割の均等割と平等割の軽減があるにも関わらず低所得世帯の滞納が多く「払えない税金」になっており、負担能力に応じて課税するという税の原則から逸脱している。また、国保加入者は定年退職者が多く、社会保険など他の公的医療保険に加入している住民には無関係だという指摘は当たらない。未就学児の均等割が令和4年度から半額になるなど国と県からの財源が活かされているが、現実に払えない税金となっているのは、国の財政負担が少ないから。国保財政への支援と負担軽減は国の責務だ。請願が求める意見書を国に提出することは必要だと考える。委員会では請願者が示した意見書案の文言の修正など前向きな提案をし、賛成した山田議員が反対討論するのは意外なことだ。

賛成討論 中野まさひろ 議員

国の資料では、中小企業の従業員とその扶養家族が加入し加入者数が最も多い「協会けんぽ」と「市町村国保」の比較で、平均年齢は 37.5 歳と 52.9 歳、65 歳から 74 歳までの割合は 7.2%と 41.8%、一人当たりの医療費は 17.8 万円と 36.2 万円である。「市町村国保」の加入者は、自営業者、農業者、漁業者、退職者、職場の健康保険に加入できない方、無職の方などで、加入者の属性の違いがこれらの数値に反映している。そして、所得に対する保険料の割合である保険料負担率は「協会けんぽ」が 7.5%、「市町村国保」が 10.2%で 1.4 倍の差がある。この制度間の不均衡の是正と全国で滞納が 13%も発生しているという、構造的な脆弱性の改善のためには国費の投入が必要である。県議会も全会一致で意見書を提出した。